



投資家の皆様へ

日興フォルティス 中国A株ファンド (愛称: 万里) 基準価額の変動について

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

1月16日の表題ファンドの基準価額は8,290円と、前日(15日)比で475円高となり、上昇率は6.1%の急伸となりました。

中国证券监督管理委员会(证监会)の郭樹清主席が14日、中国市場で外国人投資家の証券購入を認める2つの投資プログラム(QFII、RQFII)について、規模を10倍に引き上げることが可能だとの認識を明らかにしたことが好感され、1月14日の上海株式市場は3.1%高、深セン市場は3.6%高と大きく上昇しました。両市場とも、15日には続伸しております。

1月14日は本邦休日であったため、16日の基準価額は14、15両日の市場を実質的に反映しております。14、15両日の株式市場と人民元対円レートの上昇を受け、当ファンドが主要投資対象として組入れております「BNPパリバ フレキシシーⅢ エクイティチャイナAセレクトィッド ファンド」の基準価額が大きく上昇したことが当ファンドの急伸の背景となりました。



【お申込みメモ】

商品分類	追加型投信／海外／株式
購入単位	(新規申込時)10万円以上1円単位 (追加申込時)1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入申込不可日	購入申込日がルクセンブルクの銀行休業日、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日(以下「海外市場休業日」といいます。)に当たるとは、購入申込みの受付は行いません。詳しくはSMBC日興証券にお問い合わせください。
信託期間	設定日(2009年6月19日)より2019年5月30日まで なお、ファンドの残存口数が当初設定口数の10分の1または30億口を下回った場合等は、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年6月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。
換金単位	1万円以上1円単位または1口単位
換金価額	特定日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金受付	毎月1回の特定日に行うことができます。毎月1日から換金申込締切日(原則毎月10日とし、海外市場休業日の場合は翌営業日)までにご換金のお申込みを受付けた分に対して、換金申込締切日の翌営業日を当該月の特定日(海外市場休業日の場合は翌営業日)として行われます。尚、中国当局の規制等によりご換金のお申込みを受付けないことがあります。
換金代金	特定日から起算して7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により一定の金額を超える大口の換金は制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情がある時は、委託会社は購入、換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入、換金のお申込みを取消す場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

【手数料等の概要】

<お申込み時にご負担いただく費用>

■ **購入時手数料** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、**3.675%(税抜3.5%)**を上限に販売会社が定めた料率を乗じて得た額

販売会社が購入金額*に応じて定めた料率は以下のとおり

1億円未満	3.675%(税抜3.5%)
1億円以上5億円未満	2.100%(税抜2.0%)
5億円以上10億円未満	1.050%(税抜1.0%)
10億円以上	0.7875%(税抜0.75%)

*購入金額=(購入価額×購入口数)+購入時手数料(税込)

【ご注意ください】

例えば、購入金額100万円でご購入いただく場合、指定金額(お支払いいただく購入金額)の100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。

<ご換金時にご負担いただく費用>

■ **信託財産留保額** 特定日の翌営業日の基準価額に**0.3%**を乗じて得た額

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

■ **運用管理費用 (信託報酬)** 当ファンド ファンドの純資産総額に年率**0.9240%(税抜0.8800%)**を乗じて得た額

投資対象とする投資信託証券* 「BNPパリバフレキシブ III エクイティ チャイナ A セレクトイッド」:
ファンドの純資産額に年率1.5450%(税抜)を乗じて得た額(運用報酬及び管理費用等を含む)
「フォルティス日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」:
ファンドの純資産総額に年率0.21%(税抜0.20%)を乗じて得た額

実質的な負担* 当ファンドの信託報酬に当ファンドの主要投資対象である投資信託証券に係る運用報酬を加えた概算値:
年率**2.4690%程度(税込)**

*2012年7月末現在

■ **その他の費用・手数料** 信託事務の諸費用:ファンドの財務諸表の監査に要する費用、法定書類の作成・印刷費用等
上記以外の費用・手数料等:ファンドの組入有価証券等の売買に係る売買手数料等
※その他の費用・手数料は運用状況等により変動しますので、事前に料率・上限額などを示すことができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資家の皆様は保有される期間等に応じて異なりますので予め具体的な金額等を表示することができません。ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【委託会社、その他関係法人】

- **委託会社** BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の作成等を行います。
- **受託会社** 野村信託銀行株式会社
信託財産の保管管理等を行います。
- **販売会社** SMBC日興証券株式会社
募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い等を行います。
投資信託説明書(交付目論見書)の提供は販売会社にて行います。

本資料は、標記ファンドに関する説明を行うため及び当該ファンドの運用状況を報告するために、BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が当該基準日付で作成したものです。金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。



基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行い、主要投資対象とする外国投資信託証券は、主に株式など値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を実質投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する新興国の株式は、先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまへ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

●主な変動要因

<p>株価変動リスク</p>	<p>一般的に株式の価格は、国内外の政治、経済、社会情勢、株式等の発行企業の経営状況等、株式市場の需給の変化により、下落することがあります。中国の株式市場は、日本や欧米その他OECD加盟国の株式市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>ファンドの主要投資対象とする外国投資信託証券では中国A株を実質的に保有することから、当該中国人民元の通貨と円との為替相場変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。当ファンドは、実質組入対象の外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。</p>
<p>信用リスク</p>	<p>ファンドが実質投資している有価証券等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券等の価値が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクが高いものになると想定されます。</p>
<p>カントリーリスク</p>	<p>中国の経済状況は、日本や欧米その他OECD加盟国に比較して脆弱である可能性があります。インフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、相対的に大きいものになることが予想されます。将来、政治・経済・社会情勢、政府政策の変化、海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入される可能性があり、その結果、株式市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。また、情報の開示などの基準が先進諸国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。</p>

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意事項】

◆換金に適用される基準価額に関する留意点

当ファンドの換金は、毎月1日から換金申込締切日(原則毎月10日とし、販売会社の休業日、ルクセンブルクの銀行休業日、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日の場合は翌営業日とします。)までのお申込受付に基づき、月1回の特定日(原則換金申込締切日の翌営業日)の翌営業日の基準価額で換金金額が決定されます。換金のお申込日から特定日の翌営業日まで一定の期間を要するため、お申込日の基準価額と換金に適用される基準価額が大きく異なる場合があります。換金のお申込受付期間を過ぎた換金のお申込みの取消は、原則としてできません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

◆収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

本資料は、標記ファンドに関する説明を行うため及び当該ファンドの運用状況を報告するために、BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が当該基準日付で作成したものです。金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。



追加的記載事項

「日興フォルティス 中国A株ファンド」に関する留意点

- ◆中国では2012年7月末現在、内外資本取引に係る規制を実施しております。中国A株への外国人による投資については、適格外国機関投資家(QFII)制度に基づき、一定の適格要件を満たし、中国の国内証券市場への投資については、中国証券監督管理委員会(CSRC)の認定を受けた運用会社、保険会社、証券会社、商業銀行等の機関投資家が国家外貨管理局(SAFE)で認められた投資限度額の範囲内において投資が可能となっております。日興フォルティス 中国A株ファンドでは主要投資対象である「BNPパリバフレキシィーⅢ エクイティチャイナ A セレクトィッド」の管理事務代行会社である「BNP Paribas Investment Partners Luxembourg S.A.(BNPパリバインベストメント・パートナーズ・ルクセンブルクス・エイ)」が同社の利害関係人等(当該管理事務代行会社の総株主の議決権の過半数を所有していることその他の当該管理事務代行会社と密接な関係を有するものとして政令で定めるものをいいます。)であり、2004年10月11日付でQFIIとしてCSRCより認可を受けたFortis Banque S.A./N.V.(フォルティス銀行ベルギー)に認められている投資限度額の範囲内で、中国A株に投資を行います。(投資顧問会社である「BNPパリバインベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド」が行う投資を含みます。)
- ◆中国証券制度上の制約等から、当ファンドの主要投資対象である「BNPパリバフレキシィーⅢ エクイティチャイナ A セレクトィッド」(以下、「当該外国投資信託証券」といいます。)に対する換金に伴う支払い資金に不足が生ずる事態が予想される場合等には、委託会社の判断で、ファンドの換金のお申込みの受付を中止すること及び既に受付けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、当該外国投資信託証券の外国投資法人の取締役会は、当該外国投資信託証券の買付けのお申込みを拒絶する権利を有します。さらに、当該外国投資法人の取締役会は、一定の事由により、当該外国投資信託証券の発行(設定)及び払戻し(解約)を一時的に中断する権限及び、純資産価格の計算を一時的に中断する権利を有します。当該外国投資法人がこれらの権利を行使する場合には、委託会社の判断でファンドの購入、換金のお申込みの各受付を中止すること、及び既に受付けた購入、換金のお申込みの各受付を取消す場合があります。
- ◆ファンドは、取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少、当ファンドが実質的に一部投資を行う中国A株が規制を受けているQFII制度上の回金制約等)等により、委託会社の判断でファンドの購入、換金のお申込みの各受付を中止すること、及び既に受付けた購入、換金のお申込みを取消す場合があります。
- ◆主要投資対象である当該外国投資信託証券(当該外国投資法人)が存続しないこととなる場合、当該外国投資信託証券が償還になる場合があります。当該外国投資信託証券の償還により、当ファンドは償還する場合があります。

中国A株のリスク及び留意事項について

<税制リスク>

◆当ファンドが主要投資対象とする当該外国投資信託証券への投資に際しては、中国政府による非居住者に適用される税制政策に起因するリスクを伴います。中国国内において恒久的施設を有さない適格外国機関投資家(QFII)により得られたキャピタルゲインに対する課税は現在実施されていません。しかしながら、中国政府による税制等の変更による遡及的効果を伴ったキャピタルゲインに対する課税の可能性を考慮し、当該外国投資信託証券において保有有価証券を譲渡することにより得られたキャピタルゲインの10%を税金相当額として引き当てております。尚、関連する税制リスクについては継続的に調査し、今後必要となる引当等については適宜実施されることとなります。

株式配当金、利息収入及びその他の収入に関しては、現行の適用税率に基づき源泉徴収が実施されており、当該外国投資信託証券の資産価格の算出に際しての引当の実施は行っておりません。(上記は2012年6月の当該外国投資信託証券の目論見書の情報に基づくものです。)

<関係法令に係るリスク>

- ◆中国の関係法令は近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。
- ◆証券市場を取り巻く制度及び制約
 - ・中国の証券市場及び証券投資に関する枠組み(決済システムなど市場インフラを含みます。)には、様々な制限及び制約があります。これらの制限及び制約は、大部分が中国証券監督管理委員会(CSRC)及び国家外貨管理局(SAFE)の裁量によって行われます。
 - ・中国の証券市場に対して種々の規制の緊急導入や、あるいは政策の変更などによる新たな規制が設けられた場合には、投資対象市場が著しい悪影響を被る可能性があります。

<回金遅延リスク>

◆国家外貨管理局(SAFE)の裁量による、中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策の変更等により、海外からの投資規制や海外への送金規制など、円と中国人民元との交換が停止となる場合があり、予定している信託財産の回金が行えない可能性があります。すなわち、有価証券の売却や売却代金の回金の遅延等に伴い、ファンドにおいて、換金代金等の支払いが遅延することがあります。

上記は中国A株を持つ全てのリスク要因を網羅したものではなく、これら以外のリスクも存在します。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

設定・運用は

BNPパリバインベストメント・パートナーズ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第378号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○

<ご注意> ●投資信託の商品性に関する注意事項 投資信託は、その商品性から次の特徴をご理解のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。投資信託は預金ではありません。投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。投資信託は元本および利息を保証する商品ではありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(販売会社は販売の窓口となります)。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、日本投資者保護基金の補償対象とはなりません。

本資料は、標記ファンドに関する説明を行うため及び当該ファンドの運用状況を報告するために、BNPパリバインベストメント・パートナーズ株式会社が当該基準日に作成したものです。金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性及び完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

本資料は、標記ファンドに関する説明を行うため及び当該ファンドの運用状況を報告するために、BNPパリバインベストメント・パートナーズ株式会社が当該基準日付で作成したものです。金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性及び完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。